

報道各位

新潟市福祉部障がい福祉課長

手話奉仕員・要約筆記者養成講習会の受講生募集について（お知らせ）

本市では、聴覚に障がいのある方が医療機関を受診する際や地域の行事に参加する際など、社会生活を営むうえで必要となる場面に手話通訳や要約筆記を行う者（意思疎通支援者）の派遣を行っており、その意思疎通支援者を養成するため、下記のとおり講習会を開催します。

聴覚障がいへの理解を深め、聴覚に障がいのある人が安心して暮らせる社会を実現するためにも、多くの方からご参加いただきたいと思っておりますので、広報活動にご協力くださるようお願いいたします。

記

	手話奉仕員養成講習会（入門編）	要約筆記者養成講習会
講習会の目的	手話を初めて学ぶ人を対象に、聴覚障がいについての理解を深めるとともに、手話での日常会話の基本を身につけ、手話通訳者として活動する意欲のある方を養成する講習会です。	手話がわからない中途失聴や難聴の方などの聴覚に障がいのある方へ、会議・講演会などで話されている内容（音声）をその場で要点をまとめ、文字にして伝える通訳者を養成する講習会です。
開催期間	令和4年5月11日（水） ～11月16日（水） 昼の部 午後1時半～3時 夜の部 午後7時～8時半 ※全28回	令和4年5月14日（土） ～12月10日（土） 午前10時～午後3時 ※全21回
会場	新潟市総合福祉会館（新潟市中央区八千代1-3-1）	
定員	昼の部40人 夜の部40人	手書きコース20人 パソコンコース10人
参加費	無料（但し、テキスト代3,300円（税込）は自己負担）	無料（但し、テキスト代3,670円（税込）は自己負担） ロール・ペン代900円程度（手書きコースのみ）
申込方法	ハガキに講習会名、希望の部またはコース、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を記入し、〒951-8550【住所省略可】障がい福祉課へ	
締め切り	令和4年4月15日（金）消印有効	

※応募多数の場合は抽選を行い、後日、受講の可否を4月28日（木）までに、通知します。

【問い合わせ先】

新潟市 福祉部 障がい福祉課
担当 燕（つばめ）
直通電話番号 025-226-1237